

# ▶19日 木曜

## コリント I

9:13 あなたがたは、宮に奉仕している者が宮の物を食べ、祭壇に仕える者が祭壇の物にあずかるなどを知らないのですか。

9:14 同じように、主も、福音を宣べ伝える者が、福音の働きから生活のささえを得るように定めておられます。

9:15 しかし、私はこれらの権利を一つも用いませんでした。また、私は自分がそうされたくてこのように書いているのでもありません。私は自分の誇りをだれかに奪われるよりは、死んだほうがましだからです。

9:16 というのは、私が福音を宣べ伝えても、それは私の誇りにはなりません。そのことは、私がどうしても、しなければならないことだからです。もし福音を宣べ伝えなかつたら、私はわざわいに会います。

9:17 もし私がこれを自発的にしているのなら、報いがありましよう。しかし、強いられたにしても、私には務めがゆだねられているのです。

9:18 では、私にどんな報いがあるのでしょうか。それは、福音を宣べ伝えるときに報酬を求めて与え、福音の働きによって持つ自分の権利を十分に用いないことなのです。

宮に奉仕する祭司が、その奉納物やいけにえから相当の部分を受け取るように神様は定められました。祭司たちはそれらを売るなどして生活をしていました。また直接の記録はありませんが、主イエスはフルタイムの働き人たちには「福音の働きから生活のささえを得るよう」ご命令なさったようです。そして実際そのようにして教会・宣教が成り立つ



てきました。

しかしパウロは、「私はこれらの権利を一つも用いませんでした。」と語ります。第一にそれは誇りだからです。報酬を求めないことがパウロの誇りであって、それは自分が報酬のためではなく主のために働いているという証しとなるからでしょう。

第二にそれは義務であるからです。主から永遠の赦しと救いをいただいたので、それを人に伝えるのは特別にすばらしい働きというよりも、当たり前にすべきことと考えたのです。

第三にそれは無報酬の満足感です。無報酬であることによって、報酬を受けるときの喜びよりも、伝えるときや救われるときの喜びを際立たせたいとの思いがあったのでしょう。

主のために働く者に主は良いものを惜しまれません。しかしながら私たち「報いがなくても主のために働くのだ」という決心、主が喜ばれることが私の満足だという思いが必要です。それは主を愛するということなのです。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

